



青木村



教 育 大 綱

令和4年3月制定

はじめに

「地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成26年6月20日に公布され、教育に関する「大綱」を策定することになった。

青木村の教育に関する「大綱」の策定に当たっては、「第六次青木村長期振興計画・教育分野」・「青木村の教育」・「あおきっ子教育ポイント5か条」の三つの計画をもって教育の「大綱」とする。

○「第六次青木村長期振興計画後期基本計画」＜P1～P6＞

基本構想は令和4年度から令和13年度である。今回提示した計画は、基本構想の、令和4年度から令和9年度までの前期基本計画分の中の青木村の教育に関する内容に当たる。村にある様々な団体の代表者や公募の委員を含めて、令和3年度に検討をし、策定したものである。

○「青木村の教育」＜P7＞

平成23年度に、教育委員、社会教育委員、学校関係者、保育園関係者で、青木村の教育委員会の5つの重点を決定した。保育園や小中学校は、この5つの重点を踏まえて、具体的な計画を作成している。重点が定まったことで、保小中を一貫して貫く教育の柱が策定された。

平成24年度以降は、5重点を踏まえて、毎年度、教育委員会や総合教育会議の検討を経て決定されるものである。

○「あおきっ子教育ポイント5か条」＜P8＞

平成23年度に、保育園、小学校、中学校すべての家庭に行った生活実態アンケートの結果を基に、保小中一貫教育の委員会活動の一つとして、教育委員会、学校関係者、保護者で検討を重ね、策定した。更に、平成27年度に再度検討を行い、平成28年度から新たに青木村の生活スローガンとして策定した。

この青木村教育大綱は、令和4年2月の総合教育会議において決定されたものである。

令和4年3月

青木村長 北村政夫



しあわせ信州

青木村

明るい！優しい！あったかい！
笑顔あふれる 村づくり計画

第6次青木村長期振興計画

教育分野



重点プロジェクト

小・中2クラス化・次世代を育てる村づくり



小・中学校あおきっ子2クラス化を旗印に、子育て環境の充実や教育の魅力化を図り、青木村で子育てをしたくなる村づくりを進めます。

目標：若者・子育て世代の転入者の増加と転出者の抑制、

小・中学校2クラス化、青木村教育の更なる充実、村を担う次世代の育成

◆ 重点施策 1 子育て環境の充実

① 子育て支援サービスの強化

子育て世代のニーズや保護者一人一人の実情・意向を踏まえ、それぞれに寄り添ったきめ細かな保育や子育て支援サービスの提供を図る。

② 若者・子育て世代の住宅確保

青木村の良好な環境や景観を身近に感じながら、一定の生活利便性を享受できる場所に、空き家等の有効活用を図りながら、できるだけ安価に若者・子育て世代が住まえる住宅確保の支援を行う。

③ 婚活から子育てまで一体となった支援策（定住移住策含む）

婚活から、出産・子育てまで、トータルに支援を行い、各ステージに応じた相談体制を整備し、移住者も安心して定住できる環境を整備していく。

◆ 重点施策 2 青木村ならではの教育の充実

① 保小中一貫教育の充実

「青木村の教育」として決定した5つの重点に向かって、保育園・小学校・中学校が連続性をもって、時代のニーズに合った「青木村の教育」に取り組み、必要な支援を提供し、教育の充実を図る。

② 地域内外と連携した教育の充実

地域の住民や各種団体、さらには大学や姉妹都市らとの連携した社会教育の充実を図る。

③ インクルーシブ教育体制の構築

保健師やカウンセラー、学校関係者等子育てにかかわる関係機関が連携し、保護者や子どもたちへの丁寧な支援を一貫して行う体制を整えていく。

④ 既存施設の学びの場としての活用

図書館や歴史文化資料館、民俗資料館、五島慶太未来創造館、郷土美術館など既存の施設を学びの場として最大限に活かすとともに、必要な環境整備や運営の工夫で社会教育環境の更なる充実を図る。また、異地域、異世代との交流を促進し、外部との活発な交流の中で人材を育てる。



※インクルーシブ教育：障がいのある子どもを含むすべての子どもに対し、通常の学級において、一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行う教育のこと。

教育分野

教育 文化 スポーツ

義民の精神から学び、 主体性を持った次世代を育てる村

1. 現行施策の評価と課題

この分野の施策項目に対する村民の皆さんの評価では、すべての項目で比較的満足度が高い傾向にあります。なかでも重要度の高い「学校教育」、「保育（幼児教育）」、「家庭教育・地域教育」については、継続して現行施策の推進・強化が求められます。

2. 取組方針と項目別テーマ

あおきっ子教育や保育園・小学校・中学校の一貫教育などこれまで取り組んできた青木村ならではの教育のさらなる推進を図り、地域と一体となってその魅力を高めるとともに、生涯学習や文化継承活動、スポーツ活動にも力を入れ、住民の充実した生活の実現を図るとともに、主体性をもった次世代を育てる村づくりに資する施策展開を図ります。

- ① 学校教育 ～特色ある学校教育の提供とこれを担保できる人員の確保～
- ② 保育（幼児教育） ～ニーズにあった質の高い保育・幼児教育の充実～
- ③ 家庭教育・地域教育 ～あおきっ子教育の継承・推進～
- ④ 社会教育・生涯学習・人権教育 ～生涯学習の普及・推進～
- ⑤ 芸術・文化 ～郷土の歴史・文化・伝統の継承・活用・創造～
- ⑥ スポーツ・レクリエーション ～みる・する・ささえるスポーツの推進～

3. 取り組む施策

① 学校教育

小・中学校全学年2クラス化の実現を目指す中で、保・小・中が一体となって、家庭や地域も連携して教育体制の強化に努めます。また、青木村ならではの特色ある教育の取組を拡充して教育の質的向上を図り、自ら主体的に学び・考える力を養い、郷土に誇りを持って高度情報化・国際化が進む社会で広く活躍できる人材の育成を図ります。

◆主な取組と強化のポイント

- ・教育体制の強化
- ・青木村らしい「青木村の教育」の更なる深化
- ・教育人材の確保
- ・教育の質的向上
- ・家庭、地域との連携強化
- ・安全で安心して学べる場の提供
- ・保・小・中連携による切れ目のない支援

<関連する個別計画等>

- ・青木村教育大綱
- ・青木村教育 あおきっ子教育5か条



② 保育（幼児教育）

幼児教育の視点も取り入れて保育所の教育的機能を高めながら、家庭や地域社会と一体となって、一人ひとりに目を向け、地域の自然環境や歴史・文化を活かして、心豊かでたくましい子どもの育成を図ります。

◆主な取組と強化のポイント

- ・家庭・地域社会が一体となった養護と教育の推進
- ・青木村らしい「青木村の教育」の更なる深化
- ・児童相談所・上小圏域障害者総合支援センター等専門機関との連携
- ・幼児教育の充実
- ・自然環境や歴史的・文化的資源を活かした保育の推進
- ・きめ細かな保育の実施・ニーズへの対応
- ・安全、安心に配慮した保育環境の整備

<関連する個別計画等>

- ・青木村教育大綱
- ・青木村教育 あおきっ子教育5か条



③ 家庭教育・地域教育

各家庭での子どもの正しい生活習慣の定着を促す一方で、家庭環境の多様化や社会環境の変化の実態等も踏まえて、PTA や自治会、地元企業等、村外の隣接地域を含めた地域社会が一体となって子どもの教育のあり方を考え、「村の子どもは村で育てる」を合言葉に、地域教育の充実や村全体で子どもたちの成長を支えるしくみづくりを推進します。

◆主な取組と強化のポイント

- ・ 青木村らしい「青木村の教育」の更なる深化
- ・ 地域全体で“食育”を推進
- ・ 地域で育てる体制の整備
- ・ 経済的に支援できる教育制度の拡充
- ・ 心豊かな子どもの育成、郷土愛の醸成

＜関連する個別計画等＞

- ・ 青木村教育大綱
- ・ 青木村教育 あおきっ子教育 5 か条



④ 社会教育・生涯教育・人権教育

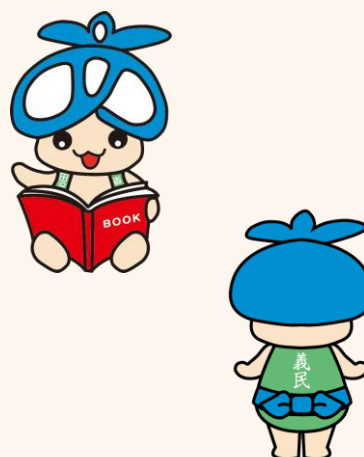
人権が尊重され、差別のない社会の実現に向けて人権教育の一層の推進を図ります。また、公民館活動などを活性化させ、地域における社会教育の取り組みを促進するとともに、村民一人ひとりが自己を磨き、より健康で、豊かな人生を送れるようにするために、生涯にわたって自発的に学ぶ生涯学習活動を推進します。

◆主な取組と強化のポイント

- ・ 人権教育の推進
- ・ 人権擁護委員との連携
- ・ 公民館活動の推進
- ・ 生涯学習活動の推進
- ・ 健康延伸プロジェクトとの連携強化
- ・ 中学校部活動との連携

＜関連する個別計画＞

- ・ 青木村教育大綱
- ・ いのち支える 青木村自殺対策計画
- ・ 青木村生涯学習計画



⑤ 芸術・文化

有形・無形の文化財等の調査・研究を進めて、青木村の歴史・文化の普遍的な価値の共有を図り、それらの保全・継承につなげます。また、小中学校の学習・活動に取り入れることにより、村民の多様な芸術・文化活動の普及・啓発を図り、文化芸術の振興や新たな文化の創造に結び付けます。

◆主な取組と強化のポイント

- ・ 歴史・文化の調査・研究
- ・ 歴史・文化の保全・継承
- ・ 芸術・文化活動の普及・啓発
- ・ 歴史・文化遺産の活用方法の検討
- ・ 歴史・文化遺産による観光振興
- ・ 新たな文化・芸術活動の創造
- ・ 文化・芸術分野の地域間交流の促進



⑥ スポーツ・レクリエーション

親子のふれあいや仲間づくりの場として、日常のストレス発散や気分転換、健康づくり、生きがいづくりの場として、村民が気軽にスポーツやレクリエーション活動を行える環境整備に努めます。また、社会体育の充実・発展を図り、社会参加や世代間交流を促すことによって、地域コミュニティの活性化につなげます。

◆主な取組と強化のポイント

- ・ スポーツやレクリエーション活動の環境整備
- ・ 社会体育の普及・発展の推進
- ・ 生涯学習活動の推進
- ・ 指導者の育成
- ・ 健康延伸プロジェクトとの連携強化
- ・ スポーツによる観光振興



青木村の教育

青木村の教育目標

「心豊かでたくましい子どもの育成＝社会力（生きる力）を育てる＝」

・子どもと向き合う時間を確保し、人と人がつながる力と学力・体力を育て、一人一人を大切にする教育を目指す。

＜教育委員会の重点＞

- ① 保小中一貫教育 … 青木村の良さを生かし、継続と集中をねらった取り組み
- ② 多様な他者や自然とのかかわり … 人と人がつながる力（社会力）
- ③ 学力・体力向上 … 授業改善と学校運営システムの工夫
- ④ 子どもと向き合う時間の確保 … 会議の精選等による個別指導の時間の設定
- ⑤ 一人一人を大切にする教育 … 一人一人の個性を大切にしたインクルーシブ教育の実践

連携

＜学校教育への位置づけ＞

①保小中一貫教育

- 「あおきっ子教育ポイント5か条」の定着 ○小中学校理数、外国語教育の連携強化
- 青木村子育てフォーラム：村をあげての子育てについて考える
- 保小中接続プログラムの作成と実施

②多様な他者や自然とのかかわり

- 外遊びの充実、交流教育の実施
- 青木村に誇りをもち、様々な人と積極的にのかかわる事業の実施
- 地域の教育力の活用と体験的・交流的活動の充実

③学力・体力向上

- 保 体力づくり・スモールステップの研究。育ちの評価
- 小 協働的、能動的な問題解決学習の実践。「学び合い」を基軸にした学習
- 中 青木中スタンダード授業過程の確立。ICT活用による授業改善。

④子どもと向き合う時間の確保

⑤一人一人を大切にする教育

- 巡回相談体制の整備による早期（適期）支援の実施・情報の共有
- 一人一人の個性を大切にした思いやりのある子どもの育成

保育園の取り組み

- ①あおきっ子教育5か条の実践
- ②外遊びを中心とした遊び込み
- ③信州型自然保育への取組
- ④子どもと向きあう保育の充実
- ⑤発達障害のある幼児への支援体制の整備

小学校の取り組み

- ①あおきっ子教育5か条の実践
- ②青木村を愛する活動（生活・総合）
- ③学び合いを基盤とした主体的な学習
- ④子どもの思いに寄り添う相談時間
- ⑤インクルーシブ教育の充実

中学校の取り組み

- ①あおきっ子教育5か条の実践
- ②主体的取り組み力の育成
- ③ICT活用による授業改善
- ④ノー部活デーの設定・相談時間の実施
- ⑤インクルーシブ教育の推進

- 村の子どもは村で育てる
- 村の宝として子どもを育てる
- 一人の子どもを育てるには村一つ必要

子どもが真ん中

＜家庭教育＞ ●「あおきっ子教育ポイント5か条」の推進

○親子で話そう ふれあおう ほら きらり輝く良さがある その暮らしさがきつとある

- ① 「一日のスタート」
- ② 「あいさつ」
- ③ 「時間の使い方」
- ④ 「働き学ぶ」
- ⑤ 「豊かな体験」

＜社会教育＞

多様な他者との交流事業及び家庭教育、生涯学習の啓発、活動の充実

- 児童センター事業
- ・放課後活動の場
- ・外遊び・水曜クラブ
- 公民館事業

○社会力育成事業

- ・あおきっこ合宿
- ・長泉サマーキャンプ
- 家庭教育支援事業
- ・子育て講座（PTA 連携）
- 生涯学習成人講座
- 生涯スポーツ振興（地域小中連携）
- 図書館：読書推進
- 歴史文化資料館
- 民俗資料館
- 郷土美術館
- 五島慶太未来創造館

＜子どもはつらつネットワーク事業による保育園・学校支援、村全体での子育ての実践、情報発信、情報の共有＞

村内の子どもに関係するグループ及び個人のネットワークの緩やかな連携

○学習支援ボランティア及び部活動指導者による指導：読み聞かせ学習支援、小中学校の総合学習、中学校部活動

○コーディネーターによるネットワーク活動：人材や場の紹介、情報交換、はつらつネットワーク通信の発行

○学生協働グループとの協働：主催事業の支援、教育委員会事業との協働、村内グループとの協働

○あおきっ子寺子屋

○たんときッズあおき

＜その他の団体との連携＞

- 信州大学教育学部
- 信州大学人文学部
- 長野大学等
- 村内のええっこ村（ホッステイ事業）

あおきっ子教育ポイント

親子で話そう ふれあおう

ほら きらり輝く良さがある

その子らしさが きっとある

5か条

第1条

一日のスタート

早寝 早起き 朝ごはん 元気に歩いて学校へ

睡眠は成長を 朝食は午前の勉強を左右します 歩けば体力のある子に



第2条

あいさつ

思い切って 言ってみよう

互い にっこり いい気分

「おはよう」から始まる社会力 まずは大人から子どもに声がけを



第3条

時間の使い方

①自ら こつこつ 家庭で学習

学年 × 10 分以上で中3までに 90 分超え 決まった時間に決まった場所で



②メディアは ルールを決めて

テレビ・ゲーム・ネットは 1 日 90 分以内

親子で情報モラルを学び インターネットの危険から子どもを守る

スマホは持たせない



第4条

働き学ぶ

親子いっしょに お手伝い

想像ふくらむ 読書の時間

「ありがとう」「うれしいよ」その一言で 働くことが喜びに 学ぶことが楽しみに



第5条

豊かな体験

挑戦し 感動し 人とふれあい とともに成長

自然の中での外遊び 地区や村の行事 スポーツ少年団や部活動



イラスト：明治図書 WANPUG いらすとや